

働き方・休み方改善コンサルタント 無料相談のご案内

「働き方改革」とは言うけれど…

「ワークライフバランスを実現」したいけれど…

実際に何をどのように改善すればよいのか分からない！

具体的なアドバイスがほしい！！

例えば・・・

- ◆仕事のムダをなくし、労働時間、休日、休暇制度を見直したい。
- ◆フレックスタイム制、勤務間インターバル、テレワークの導入に興味がある。
- ◆優秀な人材確保のためにも、有給休暇制度を充実させたい。
- ◆働く意欲を高めるには、どのような取組みが効果的か知りたい。
- ◆労働時間設定改善に取り組む場合の助成金制度を知りたい。
- ◆他社はどのような取組みをしているか参考にしたい。
- ◆いま話題の労働関係法令に関する情報がほしい。

→上記のようなご相談を通じて従業員の心身の健康を確保することにより、「ワークライフバランス」が実現すれば、人材の定着や業績・生産性の向上に大きな効果が期待できます！



経験豊富な社会保険労務士の資格をもつ
働き方・休み方改善コンサルタントが
お悩みやご要望に
無料でアドバイスいたします！

【メールアドレス】

お問い合わせ先：千葉労働局雇用環境・均等室分室

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館5階

☎043-306-8558



*コンサルタントに相談したことを契機として、労働基準監督署が立入調査を行うことはありませんので、お気軽にご利用下さい。秘密は厳守いたします。

お申し込みは、裏面の個別相談申込書にてお願いいたします。

個別相談申込書

令和 年 月 日

千葉労働局 雇用環境・均等室 あて

働き方・休み方改善コンサルタントによる個別相談（訪問又は来局）によるアドバイスを申し込みます。

事業場名称			
所在地			
電話番号	()	メールアドレス	
担当者名 職氏名	職名	氏名	
事業内容	労働者数		人
相談事項	※ 労働時間制度の見直し等具体的に記入してください。		

【個別相談の希望日時】

（日程調整の都合上、希望日時は申込日から1週間以上あけて下さい。）

第一希望	令和	年	月	日	午前	・	午後
第二希望	令和	年	月	日	午前	・	午後
第三希望	令和	年	月	日	午前	・	午後

「個別相談申込書」は千葉労働局雇用環境・均等室あてメール又は郵送して下さい。

メールアドレス 12kokin-shidou@mhlw.go.jp

郵送先 〒260-8612千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2階